

「台風12号に伴う緊急支援融資」の取扱開始について

このたびの台風12号による被災地の皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

三島信用金庫は、下記の通り緊急支援融資の取扱いを開始します。

本融資は、台風12号により直接または間接的な経済的影響を受けているお取引先事業者及び個人のお客さまに対する迅速な資金供給を目的としています。

当金庫は「地域のベストパートナー」として、地域事業者の経営相談に積極的に取り組むとともに、本緊急支援融資による円滑な資金供給を通じて地域経済に貢献してまいります。

「台風12号に伴う緊急支援融資」について

(1) 取扱期間	平成30年7月30日(月)～平成30年12月28日(金)
(2) 対象先	台風12号により、直接または間接的な被害を受けている事業者及び個人のお客さま ※売上減少等の経済的な影響を受けている事業者含む
(3) 資金用途	(事業者) 運転資金・設備資金 (個人) 住居や自動車等の復旧に必要な資金
(4) 融資金額	(事業者) 1,000万円以内 (個人) 300万円以内
(5) 融資利率	1.00%(固定金利)
(6) 融資期間	(事業者) 最長10年(6ヶ月の据置可) (個人) 最長5年(6ヶ月の据置可)
(7) 担保	原則不要(個人向け融資のみ保証人1名以上)

※最寄りの営業店まで、お気軽にご相談ください。